



6.16県平和委員会大会へ結集しよう！

新しく正しい時代を開け！

2012年度 活動まとめ (案)

主な活動を取り上げています。

(1) 地域で連帯した活動が進展 (全体の動き) : 「地域から平和の発信を」と運動を進めて、現在1000名余の会員、36の平和の会・平和委員会が組織されています。地域に根を張り、県内6つの地域プロジェクトでも取り組みが進み、自立した運動と他団体との共同の活動が取り組まれています。

(2) 平和行進のとおりくみ : 各地で「行進実行委員会」を結成し、6月28日福島から北茨城市で引き継ぎ、翌29日に北茨城市を出発。13日間をかけて県内全域を行進し、7月11日千葉県香取市に引き継ぎました。2,700名以上が参加し、通し行進者は全国1人、県内は3人。世界大会には54名が参加しました。

(3) 第1回・平和盆踊の開催・(8/11) 百里平和公園の新たなとおりくみ : 第一回百里平和公園平和盆踊りが開催され、40人以上の参加者を得て、交流が進みました。

(4) 茨城県平和委員会再建20周年記念集会 (7/12) のとおりくみ : 石岡グリーンパレスで開催されました。「20周年を迎えました さらなる前進をめざします」のリーフレット1400部を作成し配布しました。来賓には日本平和委員会から内藤功弁護士、他団体や政党の代表者、再建当時の役員の方々を含めて1000名が交流しました。

(5) 戦争と平和を考える特別句間 (7月末～8月) のとおりくみ : 県内各地20余ヶ所で、平和パネル展が開催され、戦争体験を聞く会やDVDの鑑賞や公演、「平和の鐘撞き」などに取り組みました。公民館、図書館、市庁舎のギャラリイ等で開催、守谷市、阿見町等では、市や町の後援を受けました。

(6) 東海第二原発廃炉のとおりくみ進む : 「東海第二原発を廃炉に」知事宛署名 : 4月17日 (水) の第6次提出では、県平和委員会は2,502筆、全体では24,984筆を提出しました。総計は296,737筆です。提出集会前、代表6人とオプザーバー2人の8人が知事交渉(懇談)を行いました。一方東海村平和委員会は北部の仲間と連帯

し、自作のチラシと県民センター作成のチラシを、村内14,000所帯に各戸配布しました。また、3月11日は「さよなら原発アクション」として水戸南口、東海駅前、つくばセンタービル広場で茨城県内行動が開催され、署名や宣伝行動、デモ、キャンソルライトなどでアピールしました。東海第二原発廃炉アクションは、5月31日(金)で51回目を数えました。

(7) 秋の一斉宣伝行動 (10月) : 石岡市を皮切りに、那珂市まで、4年ぶりに県内全域に、宣伝カーによる街頭宣伝、チラシ配布を行いました。結城・古河・筑西は結城市職、鹿行は潮来市職の宣伝カーを借りて独自の日程で取り組みました。独自チラシは55,000枚余を配布しました。

(8) 秋の学習会 「オスプレイ配備拒否・普天間基地撤去」 (11/4) : 「オスプレイ配備拒否 普天間基地撤去」の演題で、日本平和委員会代表理事・内藤功弁護士の講演会を、石岡グリーンパレスで開催しました。参加者は75人でした。内藤氏は「オスプレイの源は日米安保条約」と喝破し、「主権者国民として、憲法を武器にしたたたかうのは今」と強調する熱い講演でした。

(9) 新聞意見広告 「茨城に原発はいらない」 のとおりくみ (12月15日) : 各平和の会・平和委員会ごととに獲得目標を立て、全国の脱原発を願う多くの人たちと連帯する」という思いが大きくなりました。12月8日の茨城新聞に全ページ大で掲載、個人1,189口、団体111口の賛同がありました。

(10) 平和サイン普及のとおりくみ (年末) : 684本を普及しました。

(11) 百里初午祭り (2月11日) のとおりくみ : 東京や埼玉、栃木からバスで参加するなど、総勢5000人余が集いました。百里平和委員会編集・作成のリーフレット6000部作成、当日無料で配布しました。

(12) 県平和委員会活動交流集会 (3月20日) : 37人が参加し、日本平和委員会千坂事務局長による「憲法『改正』の動きとわれわれのとおりくみ」の講演を聞きました。午後は2班に分かれ、取り組みの経過や成果 ②仲間づくりと組織の強化について話し合いました。

(13) 「5. 3 憲法フェスタバル」 のとおりくみ : 平和委員会は憲法問題のテントを担当し、「憲法『改正』を

許さない」と、自前で作成した40枚のパネルを展示しました。記念講演は、前琉球新報論説委員長・現沖縄国際大学教授の前泊博盛氏が講演。日米安保条約とそれを支える「日米地位協定」により、日本全国どこでもアメリカは基地使用や訓練があることを明らかにしました。1,300人余が参加しました。

(14) 仲間づくり : 月に5名の新会員の提起に対し、昨年度の新入会員は41名でした。5月に「あおぞら診療所平和の会」が結成され、牛久市でも新組織結成が具体的に動き出しました。

(15) 平和かわら版の発行 : 原則として月3回発行しました。各地域の取り組みが会員みんなのものになるよう配慮し、記録性も大事にしています。役員会報告は別紙特集の形態で発行しました。

期待が膨らむ笠西平和の会

6月9日、笠西平和の会の総会が会員17名中11名の参加で開かれました。結成15年目ですが、結成間もない総会のようにでした。

話し合いでは、①かわら版の手配り、役員会・総会の定例化、会費集金など組織的にはキチンとしている。②取り組みでは県の方針が中心で笠西独自の活動が求められている。「平和のための戦争展」や楽しい「ついでい」など具体化したい。③活発な「笠西9条の会」の教訓から学んで「平和の会」も頑張っていこう。④仲間づくりでは小野さんが誘ったんだが「うん、と言ってくれないんだ」、田中さんは入会してくれそうながいる。もう少し待つてほしい。多崎さんは家族会員を増やすそうと。また「ニュース」が発行できるといいな、等々。多彩で有意義なものになりました。最後に役員として会長に田中留さん、事務局長に丸山幸春さん、会計担当に小野浩さんを選びました。(伊 達)

平和新聞

2013年6月15日 (土曜日)
2019号 (毎月5,15,25日発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可 発行 日本平和委員会
1部140円 月額400円 〒105-0014 東京都港区芝1-4-9 平和会館
(郵送料月額120円) 電話03(345)16377 FAX03(345)16277

平和かわら版

平和新聞茨城版

No. 657
2013/6/15

発行 : 茨城県平和委員会 〒310-0912 水戸市豊川5-127-281
Tel/Fax 029-251-2806 E-mail ibahpei@amber.plala.or.jp

訃音



宗教者として信念をつらぬいた 大谷隆照さんを偲ぶ

五霞平和友の会 青木正彦

9条の会が代表であった大谷さんは、昨年来胆管癌のため闘病中でしたが、5月9日不帰の客となりました。享年70歳、早世が惜しまれてなりません。

浄土宗善照寺の住職であった大谷さんは、五霞に平和友の会が生まれて以来の友でしたが、町議から町長に当選、憲法を生かす心で10年にわたり町政を担当されました。退任後は改憲を目指す第一次安倍政権が生まれた中で、五霞町にも「9条の会」を立ち上げ、一昨年3・11の福島第一原発の人災以後は脱原発の世論形成に執念を燃やし、議会請願、古河・猿島地域集会所開催など運動の推進者でした。今年3月30日の「原発のある東海村から日本の未来を考える」集いに五霞からバスで参加しましたが、出発時大谷さんは杖をたよってスツツアを上り、病状を報告、参加者を労い（ねぎらい）しました。痛ましい思いで聞きましたが、これが最後の別れになるうとは……。真に残念でなりません。

大谷さんの最後に残した言葉は、「忍辱（にんにく）」です。次は、安倍政権が復活した情勢のもと、今年2月の会報の文章です。
「仏教のことで忍辱という言葉があります。苦しみに耐え忍ぶという意味です。9条の灯が、今ゆらいでいます。この9条を守るためには、どうしてもこの忍辱という修業が必要です。憲法9条を井上ひさしさんは『もう二度と戦争はしない』という素晴らしい詩にしています。『だから私たちはどんなにもめごとが起ころう、これまでのように軍隊や武器の力でかたつけてしまおうやいかたは選ばない。よく考えぬかれたことばこそ、私たちのほんとうの力なのだ。』このことを実践することこそ、忍に苦なのです。真実がどこにあるかを見定める瞳を持ち続けることは、忍と苦によってきたえられます。」
この文を大谷さんの遺言とも受けとめたいと思います。

「私の考えの原点は、いつも御釈迦さまにあります。御釈迦さまの教えに照らして物事を考えます。御釈迦さまは絶対平和主義です。当然、憲法9条を守ることにつながります。」

また、毎年9月9日9時に善照寺境内の鐘つきをしていますが、其処に9条の会ご設立記念の柱を建て、表には「南無阿彌陀仏 憲法9条は人類の灯」、裏には「平成21年9月9日 ごか9条の会建立」と自ら書きました。その意味合いについて次のように述べています。「“南無阿彌陀仏”の文字は、無量の命、無量の光という意味で、全てのものを生かし育むということからきています。宇宙の本質は絶対平和主義なのです。ですから憲法9条を守ることは、宇宙の要請でもあります。」宗教者としての信念を貫くために、憲法9条を守る運動に身命を賭ける思いが分かるのではないのでしょうか。



【昨年3月17日
”さよなら原発”
古河・猿島地区集
会のパレードにおけ
る大谷さん】

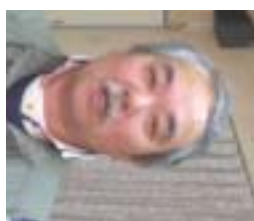


「平和かわら版」に2011年初頭、大谷隆照さんから新春随想として『熱いところと冷めた眼ざし』を寄せていただきました。その中で「冷めた眼ざしとは、様々な情報に惑わされることがなく、常に原点に立ち戻って考え判断していくことです。その原点とは、日本国憲法の中にあることを忘れてはならないと思います。」と書いてくれました。（茨城県平和委員会・事務局）

「シリーズ」切實 切実

東海村 / 大川 眞一さん (東海村平和委員会)

原発事故という
人災は之めん



人間も自然の一部である。この地球上で起こるさまざまな自然現象から、私たちは逃れられない。

今回の福島第一原発の事故で広く知られることになった放射線も自然の一部である。放射線は、宇宙が創生されたときからずっと存在してきており、生物の進化にも少なからず影響を与えてきた。時に細胞を破壊して奇形を生じさせ、時に細胞に突然変異を起こさせる。私たち人類は700万年という時間をかけて、放射線と折り合いをつけてきた。それでも、胎児の10万人に2人の割合で放射線による奇形で殺れているという報告がある。自然放射線による被曝は避け難いが、人工放射線による被曝は許し難い。

自然災害だけでも私たちは毎年どこかで被害を蒙っているのに、その上に原発という人災を上乗せされるのはごめんだ。今の軽水炉型発電炉は全基廃止するしかない。

阿見平和の会 水野 稔 一郎
和歌山の(みなべ)の先駆け全国の朋(とも)集(あ)いたる
海南市居並ぶ風車稜(りやう)の意気(い)込み(こ)み感(か)ず
9条は邪魔(じゃま)だ変(へ)えるはアメリ(あ)リカで
それに従(したが)うは自(み)民(みん)のタカ(た)カ派(は)
消費税脱(しょうひぜいだつ)原(げん)発(はつ)とTPP
止め(と)めなき(なき)や日(に)本(ほん)お先(お)先(先)真(ま)づ暗(あん)
日本の米(こめ)軍(ぐん)基(き)地(ち)は無(む)駄(だ)遣(遣)い
安(あん)保(ほ)地(ち)は無(む)駄(だ)遣(遣)い
豊(とよ)か(か)な暮(く)らし